

令和3年度第1回人生の最終段階における医療・ケア検討会議

- 1 日時：令和3年8月6日 18時30分～20時30分
  - 2 場所：高知城ホール 中会議室
  - 3 出席委員：阿部委員、伊与木委員、尾崎委員、北岡委員、北村委員、公文委員  
長瀬委員、廣内委員、福田委員、堀委員、松本委員、森下委員
- <事務局>在宅療養推進課（都築課長、松岡課長補佐、隅田チーフ、畔元主幹）  
健康対策課（川島主幹）、薬務衛生課（澤田主幹）  
高齢者福祉課（北村課長）、中央東福祉保健所（谷脇地域包括ケア推進企画監）  
須崎福祉保健所（夕部地域包括ケア推進企画監）  
幡多福祉保健所（中村地域包括ケア推進企画監）

---

（事務局）

ただいまより、令和3年度第1回人生の最終段階における医療・ケア検討会議を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。議事に入りますまで、本日進行をさせていただきます高知県在宅療養推進課の隅田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会の開催に先立ちまして在宅療養推進課課長の都築よりご挨拶申し上げます。

（事務局）

ご紹介いただきました都築と申します。本日はお忙しい中、令和3年度第1回人生の最終段階における医療・ケア検討会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から、本県の医療政策の推進にご指導、ご協力をいただいておりますことに、重ねてお礼申し上げます。人生の最終段階における医療・ケア検討会議でございますが、県民一人ひとりが最期まで自分らしく尊厳をもって生きられるよう、人生の最終段階において提供される医療及びケアについて検討することを目的としまして、令和元年度から取り組みを行っているところでございます。県庁の方として今年度、私どもの在宅療養推進課が新たにできまして、在宅医療が必要となった時にその状況が提供ができるよう取り組みを更に進めていく思いでございます。

アドバンスケアプランニングにつきましては、前年度まで医療政策課が所管しておりましたが、引き継いで行ってまいりますのでよろしくお願いいたします。本県におきましては、ご存じの通り独居高齢者の世帯割合が多いことや中山間地域など医療アクセスが悪い地域も多くございます。そうした中においても、将来介護が必要になっても住み慣れた地域でケアを受けながら暮らしていきたいというニーズも多くあります。アドバンスケアプランニングを県民の方々に普及していくにあたりましては、そうした条件不利な地域が多いという課題はありますが、こうした県民ニーズに応えるための環境整備を進める必要があると思っています。具体的には、なるべく高齢者の方々が要介護状態にならないようフレ

イル対策を進めていくとともに、訪問診療の提供体制の強化することですとか、中山間地域における訪問看護サービスを確保していくことですとか、認知症対策など、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいきたいと思っております。委員の皆さまにおかれましては、これまで同様ご指導、ご協力をお願いしたいと思っております。昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の関係で事業縮小が懸念される場所ですが、啓発資料の作成、配布や出前講座の実施などを通じて、こうした取り組みの理解を皆さんの中で深めていただくよう取り組んでいきたいと思っております。重ねてでございますが、委員の皆様におかれましては、限られた時間ではありますが活発なご協議につきまして、よろしく願いいたします。

簡単ながら、開会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

(事務局)

それでは、資料の確認をさせていただきます。委員の皆様には事前にお送りさせていただきましたけれども、令和3年度第1回人生の最終段階における医療・ケア検討会議と書かれた1～8ページまでの資料を1部、本日の座席表、会議の設置要綱、委員名簿、昨年度作成いたしました「人生会議してみませんか？」のリーフレットをそれぞれお配りさせていただいておりますが、資料がお手元にない方は、いらっしゃいませんか。

それではまずはじめに、お手元の委員名簿をご覧ください。今回から高知県連合婦人会副会長 長瀬美和様に参加をいただけることになりました。長瀬委員さん、どうぞよろしくお願いいたします。

(長瀬委員)

長瀬です。よろしくお願い致します。

(事務局)

それでは、議事に移りたいと思いますが、ここからの進行は北村座長にお願いします。よろしくお願い致します。

(座長)

皆さん、こんばんは。今、都築課長からもごあいさつがありましたように、令和元年度からこの検討会議が始まりまして、医療政策課の時から座長を務めさせていただいております。日本尊厳死協会四国支部・高知の代表という形になっておりますけれども、伊与木先生が少し遅れていますけれども高知県医師会の常任理事も務めさせていただいて、近森病院で外科をしております。

これからも皆さんと一緒に、新型コロナが大変だと思いますが、引き続きよろしくお願い致します。

それでは、本日の議題は「令和3年度取組について」、「啓発資料の内容について」、「令和4年度取組について」の3つとなります。まず最初の「令和3年度取組について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

皆さん、こんばんは。在宅療養推進課の課長補佐をしております松岡と申します。私の方から資料1の説明をさせていただきたいと思います。

それでは、資料1ですが、令和3年度の事業計画となっております。上から順番に説明をいたします。下の段はそれぞれの月別のスケジュールを載せておりますので、併せてご覧いただきたいと思います。まず上の段ですが、県民世論調査、これにつきましては、今年度県民世論調査にACPの認知度の項目を追加いたしました。下の方のスケジュールに記載をしておりますが、8月調査票発送、10月中間報告、12月最終報告の予定で進んでおります。次回の検討会は2月を予定しておりますが、その時には調査結果について報告ができるかと思っております。調査票につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

続きましてその下ですが、検討会議の開催につきましては年2回を予定しております、今回は2月に開催をしたいと思っております。そしてその下ですが、国が実施をいたします「本人の意向を尊重した意思決定のための研修会」こちらの指導者研修の参加につきましては、今年1回と書いておりますが、時期は未定となっております。ちなみに、この研修は、前回の2年度はコロナの感染拡大により開催はありませんでした。指導者研修は相談員等の人材を育成するための経験を積んだ医療従事者等を対象としたものになります。また、その下の相談員研修につきましては、10月23日、12月12日にウェブ開催の予定となっております。こちらは6月に開催案内をしており、10月の研修は受付を終了しております。12月の研修につきましては、8月17日まで個人単位での申込みとなっております。

続いてその下になります公開講座の開催ですが、年3回を計画しており、こちらは12月以降、高知市、安芸市、四万十市周辺で開催を考えております。告知チラシの作成・配布は10月～11月を予定しております。なお、委員さんの資料の下の月別を見ていただきたいのですが、チラシ作成・配布が9月に書いてありますが、10月から11月に少しずれることとなりますので、訂正をお願いしたいと思います。

続きまして、出前講座の開催になります。今年度9月24日に既に決まっているものとしましては、高知市老人クラブ連合会からの希望がありましたので、開催いたします。「人生会議のススメ」をテーマに、講師は北村座長にお願いをしております。北村座長、どうぞよろしくお願いいたします。

そしてその下になります、県民向け広報ですが、テレビ、ラジオでの広報につきましては10月から12月に実施予定です。そして啓発リーフレットの作成、こちらの方は後ほど詳細について説明をさせていただき、ご意見をいただきたいと思っております。

続きまして2ページをお開けください。先程説明をいたしました、今年実施をいたします県民世論調査の人生会議の部分を抜粋したページになります。まず、人生会議とはという説明が県民の方には必要であるということで、枠囲みで上の方に記載をいたしました。そして「問17 人生会議を知っていますか」、ということで「知っている、または聞いたことがある」、「知らない」ということで選択をしていただくようにしております。そして副

問1で問17で「1」を選んだ方のみお答えくださいということで、「どのようにして人生会議を知りましたか」ということで、1から8まで選択肢を用意しております。そして「問18 人生の最終段階をどこで迎えたいと思いますか」という設問に関しましては、ご覧のとおり1から6までの選択肢を選んでいただくようにしております。

続きまして3ページをお開けください。先程説明させていただきました相談員研修と指導者研修の部分の説明になります。直近2年間の実施状況について、取りまとめたものとなっております。また、4ページをご覧いただきたいのですが、こちらの方は過去5年間の受講状況となります。3ページ4ページは参考にご覧いただければと思います。私の説明は以上になります。

(座長)

ありがとうございました。それでは順を追って皆さんから質問やご意見をお伺いしようと思いますが、まず、資料1をご覧いただいて、県民向け広報が上の方では10月から12月にありますが、下の方では2月になっているのですが、これはどちらが正しいでしょうか。

(事務局)

上の方の説明が正しく、下の方のスケジュール表は入れる所がずれておりました。申し訳ございません。

(座長)

先程の公開講座の所も修正がありましたので、10月から11月にチラシ作成・配布の所ですね。2カ所修正して、修正版を後で皆さんに電子メールで送っていただけますか。

(事務局)

またお送りさせていただきます。

(座長)

それでは取り組みですが、検討会議が年2回ということで、今までも年2回ずつということでしたが、メーリングリスト等で日程調整をまたしていただければと思います。それでは続きまして、指導者研修は今年実施されるかどうか未定でしょうか。

(事務局)

国の方からはまだ連絡は来ておらず、開催されるかどうかは未定です。こちらから国に対し、今年度の開催について確認をさせていただきます。

(座長)

相談員研修が10月23日と12月12日の2回あり、在宅系の方でファシリテーターとしてこのメンバーの中では、北岡先生と私がファシリテーターで、去年は医療センターの方と私の4名で参加をしました。この後、案内がありこれは直接は神戸大学の木澤教授の方に行っているのですが、高知県からはどこが申込みましたか。

(事務局)

10月23日の方は締切りが7月30日まででしたので、問い合わせをしたところ、高知県

からは8施設で30名の申込みがありました。現在選考中で、人数制限もあるそうなので受講決定はまだしておらず、8月中旬から9月上旬に決定する予定ということでした。

(座長)

ありがとうございます。12月の方はどうですか。

(事務局)

12月の方は締切りが8月17日の正午までとなっておりますので、まだ受付中ということになっております。

(座長)

研修会について、ご質問がある方はないですか。今回CNSの中から看護協会が参加してくださるようなことを聞いたのですが、尾崎さん何か聞いていますか。

(尾崎委員)

まだ聞いていないです。聞いてみます。

(座長)

指導者研修に参加してファシリテーターの今後の資格が得られるというのが本来なのですが、お手伝いをCNSの方が進めてくれるかなと思っております。それでは、相談員研修と指導者研修についての状況はそういうことでよろしいでしょうか。それでは、公開講座などの県民の啓発について、皆さんの方から何かご意見はございますでしょうか。

(堀委員)

県民向け広報ですが、とりあえず入り口として県の広報紙のさんSUN高知に呼び掛けをお願いしたいのですが、簡単な呼び掛けでいいので具体的な所に入って行かれたらどうかと思っています。ここのリーフレットに呼び掛けがありますが、「人生会議してみませんか？」ということと「人生会議とは？」という括弧書きの所がより多くの人目に付くように。どの辺りまでさんSUN高知が配布されているかは分かりませんが。

(事務局)

ありがとうございます。さんSUN高知は各世帯に配布されておりますので、「人生会議とは？」ということについて掲載させていただけたらと思っておりますので、検討させていただきます。

(座長)

他にご質問のある方はいませんか。このリーフレットは、この紙で皆さまに配布することになるのですか。もっといい紙ですか。

(事務局)

印刷したものがありましたが、ほぼ配布しましたので増刷しないと足りないという状態です。

(座長)

在庫がほとんどないということですか。

(事務局)

色んな所からまた問い合わせがありましたので、追加で配らせていただき、在庫はほぼなくなっております。

(座長)

もし委員の方々が自分たちのところで発注したいと言った場合には、県にお願いをするのか自分たちで印刷するのかわちらでしょうか。

(事務局)

ホームページにもアップはさせていただいているのですが、増刷について検討していたところではあるので、またお声掛けをいただいたらと思います。

(座長)

個人で使う時にはダウンロードして使うのですが、会で使う時は県にかなりの量をお願いすることが可能ということですか。

(事務局)

はい。

(座長)

啓発の方はよろしいでしょうか。それから、このアンケートが次のページにあります、これは県が調査票ということで世論調査をするのですが、フォーマットがもう決まっているそうです。これは事前に県に問い合わせしたのですが、問 18 のところです。5年に一回、国が調査をしております、同じような質問があるのですが、その時には例えば終末期のように、皆さんご存じのように急性期や急性期末、終末期とありますが、それらを通して終末期を介護施設あるいは医療機関で迎えるか違ってきます。その設問を変えられないかと質問したのですが、どうもあらかじめ刷っているようで、もう決まっているのでこのフォーマットはもう変えられないということでしたが、ご意見はありますか。

(事務局)

来年度以降は、調査項目が別の内容になるので、もし採用されるとなるともちろん変えることは可能です。国の調査も見させていただき、末期の方や認知症の方等、それぞれの状況によって終末期をどうするか変わってくるということが調査の結果に現れており、この設問では全然足りないということが先生におっしゃっていただいて認識できました。今回は申し訳ありませんが、次年度の調査の際には、その辺りも考慮した形での設問にさせていただきたいと思っております。

(座長)

せっかくこういう検討会議をしているわけですから、出された質問を検討することもできます。

(事務局)

次年度以降はそういったことを検討しますので、よろしく申し上げます。

(座長)

それでは、全体を通して令和3年度の事業に関して、皆さんからご意見等ありませんか。それでは、事務局は今まで出た意見を参考にして、よろしくをお願いします。

続いては議題の2、啓発資材の内容について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

在宅療養推進課の畔元と申します。私の方から啓発資材について、説明をさせていただきます。

昨年度のこちらの検討会議において、委員の皆さまの意見もいただき、初級編としてお手元にあります「人生会議してみませんか？」のリーフレットを作成いたしました。その際に「人生会議」についての導入部分に当たる資材1つだけではなく、その方が置かれている状況や場面に応じた資材も作るべきという意見があり、啓発資材を今年度も作成する運びとなりました。

資材作成の目的は、人生の最終段階における患者の意向を尊重した意思決定（アドバンス・ケア・プランニング）について、県民への普及啓発を進めることです。今回作成する啓発資材が完成しましたら、昨年度同様、市町村役場や保健センター、医療機関、介護施設などに配布する予定です。また、公開講座や講演会、研修会などでの活用も考えております。

事前に委員の皆さまにこちらの資料を送付させていただきましたが、目を通していただけましたでしょうか。本日の会までの期間が短く申し訳ありませんでしたが、今回のテーマはどういったものにするか、また内容について是非ご意見を伺いたいと思います。

一番下の枠内に、厚労省が5年周期で行っております「人生の最終段階における医療に関する意識調査」より、ACPの話し合いに含まれるものとして以下の4点が挙げられていました。「患者本人の気がかりや意向」、「患者の価値観や目標」、「病状や予後の理解」、「医療や療養に関する意向や選好、その提供体制」とありましたので、参考に載せております。これを踏まえて、県民に対し今回の啓発資材で考えてもらいたいことがある場合、以下のような質問を記載してみてもいいかと思ひ、例として載せております。

健康面で、心配なところはありますか。「ある」の場合、それはどういうところですか。どういう医療を望みますか。こちらの質問は、病状に応じて回答は変わってくるかと思ひますが、「治癒が不可能な病気」になり回復が不可能な場合として、1. 延命を最も重視した治療 2. 延命効果を伴った基本的、一般的な内科治療 3. 快適さを重視した治療 4. 自然のままで、何もしない を選択肢に挙げております。

これは、例として載せたものですので、今回の啓発資材のテーマと内容についてご意見をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(座長)

資料2の啓発資材の内容について事務局から説明がありましたが、委員の皆さまからご意見、ご要望がありましたら挙手願えたらと思ひます。

(堀委員)

健康面で、心配なところはありますかというこの設問です。ある場合はどういう医療を望みますかという所で、例えば1番は延命を最も重視した治療とあり、気管挿管、人工呼吸器の処置を受ける場合ですが、私の夫の母が終末医療として胃ろうを受けることになったのですが、たまたま医療費でなんとか賄える状況でしたので、胃ろう無しでどれくらい費用が掛かるかという知識も薄かったので、話し合っただけでそうしてもらうことに決めたのですが、世の中には十分な費用を賄えない方もいらっしゃると思いますので、そうした場合にそれを選ぶ選択をした時に残された家族が非常に困る状況になると思います。そういうことが世の中にはあるので、そうした問題をどう扱うかという所が疑問に思いました。

(座長)

今、堀さんがお話しされたことは非常に難しいことですが、大事な所だと思います。色々な場面が想定されて、それらはどのように変わっていくかという提言だったと思いますが、皆さんは他にご意見はありますか。

(松本委員)

今、堀さんの方から胃ろうの話を経済的な側面からお話しいただいたと思いますが、介護機関で例えば認知症の方で胃ろうを付けることでお食事が口から取れなくなっても、寿命が延びた場合に経済的な介護者の負担の問題が発生し、中にはこんなはずじゃなかったというようになってしまうこともあると思いますので、やっぱり人生会議とはどういうことかという具体的な内容だけではなくて、日常生活の中に組み込まれた場合、どういうことが起こるのかということを開発していくことも必要なのではないかと感じました。やはりそういうベースが一般市民の方に広がった上で、この人生会議をやることがより大事なのではないかと思います。

(座長)

ありがとうございました。根本的な所で、医療・ケア検討会議という所が検討会議なのですが、啓発資材が人生会議の会議という所が、ご意見をいただいたように人生会議と医療・ケアは少し違う所があって、ガイドラインのプロセスの中でACPが人生会議をすることが大事です、ということなのです。ガイドラインのプロセスを進めるためにはたくさんの課題があるので、その辺をどうクリアして開発していくのかという所が難しいところになります。一番始めに作った初級編は人生会議のあり方なので、人生会議を受けて啓発資材として作って中級編あるいは完結編という形にするのか、それともこの医療・ケア検討会議の中で終末期の人生の最終段階を今、言われたように最終段階は医師の指示に従うという医療行為に関しての説明をそれによっていわゆるメリットとデメリットを開発資材の中で具体的にできるかとその辺の事を決めるものだと思いますが、その辺の方針を人生会議の中でやらなければならないと思いますが、事務局としてはどのようにお考えですか。

(事務局)

都築です。北村先生が言われたように、人生会議の内容をレベルアップしていくか終末



期のケアを合わせてやっていくか、基本的な所は委員の方々に率直な意見をいただいた上で判断できればと考えておりますのでテーマとして、例えば両方作ったらいいのではないかという意見もあるかもしれません。委員の方からご意見をもらえたら非常にありがたいかなと思います。

(事務局)

これは初級編として、人生会議とはどういうものですかという所を集約しているものになっており、やはりもう一つワンランク別の内容のものになると心肺蘇生だったり人工呼吸器だったり胃ろうだったり、そういうのが一般の人にはどういうものになるのか、それを付けたらどうなるのか、それを付けて本当に自分が望む形になるのか、その辺りのことが分かりにくいと思うので金銭面のこともそうですが、もう少し分かりやすい形で作った方がいいのではないかと思います。

(座長)

課題はたくさんありますが、この会は後もう1回しかないのですよね。

(事務局)

はい。次回は2月を予定しております。

(座長)

それまでの間に今言われたことを全てまとめるのか、あるいは令和3年度末にこの資料をブラッシュアップしたものを作って啓発資料を完成させるのか、来年度まで回してもう少し検討するのかその辺の選定は分かりませんが。今ご意見が出た中でも、たくさんのお考えがあると思います。最終的には国が作った人生の最終段階における決定プロセスにおけるガイドラインの啓発の中に人生会議は入ってきますよということなのです。ゴールを設定したら、今年度はここまでやって、来年度ここまでやるということを皆さんの意見を聞きながらと思いますが、今年度作るということで予算化してるんですか。

(事務局)

はい。

(座長)

啓発資材を今年度作るように予算化してるんですね。いくらくらい取っていますか。

(事務局)

5,000部作る予定で予算を取っております。

(座長)

これ(初級編)と同じくらいのボリュームですか。もう少しボリュームは大きくなりますか。

(事務局)

同じくらいのボリュームで考えております。

(座長)

バージョンアップ版ともう一つというお話もありましたが、2つのパンフレットを作る

ことも可能ですか。人生会議の次のバージョンと先程言われたように、色々な終末期のテーマを作った時にそれをやることのメリットとケアとしても大事になってきます、そうなった時に在宅であれば訪問看護等の訪問診療もありますというように、そういう説明をしていったら、それも大変だとは思いますが。それは人生会議とはまた違う冊子になりますが、その予算を取ってありますか。

(事務局)

5,000部で予算を取っているのですが、その分の予算は取っておりません。

(座長)

4面の見開き2ページですか。

(事務局)

はい。

(座長)

じゃあ、これと同じような内容しかできないということですね。

(事務局)

5,000部でいくとボリューム的には、そういうこととなります。

(座長)

事務局の回答を受けて、皆さん何かご意見はありますか。

(北岡委員)

去年この会議が開かれた時に、どうやって配布するか、どんな場面でという所で、これは医療機関というより一般の方への啓発という話で作られたと思います。その話の発展の経緯で置かれた状況を活かした資料を作るということでしたので、今年はどの場面で使うことを想定しているのかで、皆さんがおっしゃっていたような内容にその辺は変わってくるのではないかと思います。どの場面かという説明がないと人生会議が何か知らない一般の人には分からないので、初級編、その次のものを作った方がいいのではないかと思います。

(事務局)

昨年度の医療政策課が開催した検討会議の中では、次のステップとして実際に受けたい治療について深く考えていただけるような内容のものを作ってはどうかという案が出たということを知っています。

(北岡委員)

皆さんおっしゃっていたように、胃ろうであったり人工呼吸器とか、そういったことを知っていただいて、それを受けるか受けないか考えてもらうような資料ということですか。

(事務局)

そういう内容のものがあれば胃ろうを受けるとか、なかなか一般の方がご存じない部分でもあるかと思うので、それをすることによってどうなのかというものです。

(北岡委員)

ご病気の方ではなくて、お元気な方に向けてということですか。

(事務局)

そうですね。

(森下委員)

少し伺いたいのですが、これは実際のところ、県民に配布されているのでしょうか。県民の方にどのくらい普及されたというか。人生会議を始めましょうとか人生会議はこういうものですという活動がちゃんと伝わっているのかどうか。

(事務局)

今回医療機関等に配布させていただきましたが、なかなか一般の住民の方にこれが全て浸透しているとはまだまだ言えない部分があります。ですので、やはり広い範囲で初級編として作った「人生会議とは」というところをきめ細かく県民の方に伝えていく必要があると思っております。

(森下委員)

私は住民の方や高校生等とお話をさせていただく機会があるので、県はこういうことをしていますという話はするのですが、身近な所を踏まえて次のステップの中級編というかその先に進められたらと思います。

(座長)

先程も出ましたが、平成24年と29年に国のアンケートで医療従事者向けで、人生の最終段階における医療・ケア決定プロセスにおけるガイドラインを知っていますか、読んでいますかという質問があるのですが、医療者でさえ、半分も読んでいないのです。人生会議を一般の方々がアンケートの中にもありますが、ほとんど知りません。高知県が作成し、くださいと言われてお渡ししたかもしれませんが、先程森下さんが言われたように、本当にそれを読んでくださって人生会議をしたことがある人はどれくらいなのかが分からなかったもので、普及活動に力を置きながら、来年度に向けてブラッシュアップしたものを作るというやり方もあるのではないかと思います。

(事務局)

おっしゃる通りで、年度末に医療政策課から医療機関や薬局、市町村等色々な所に配らせていただき、専門職の方にはそこそこ浸透はしてきているかもしれませんが、なかなか住民の方には浸透していません。参考として申しますが市町村としてACPの取り組みを進めている所も出てきてはいますが、アンケート調査を取ったら半分くらいの市町村はまだ取り組みに至っていないという状態なので市町村としての取り組みもまだあるのではないかと、もっときめ細かく啓発を進めていく必要があると思っております。所々、県の出前講座で、高知市老人クラブ連合会等から催しの中でやりたいという声が上がって来ているところもありますが、まだまだというところなので、この初級編を使ってもう少し取り組みを進めていかないといけないと思っております。

(座長)

今年度の事業計画にそれは書いていません。

(事務局)

テレビ、ラジオ等で進めていこうと思っています。

(座長)

テレビ、ラジオでこういうのを作りましたと言うだけですか。もっと地道にそういう普及活動をしていくということですか。テレビとラジオだけでいいじゃないかということですか。

(事務局)

テレビとラジオだけでなく、また、市町村を回らせていただく機会もあるので、そういうのを活用しながらACPについての周知を進めていかなければいけないと思っています。

(座長)

委員の皆さんで、このパンフレットを利用して今度の9月に出前講座をさせてもらうので、その時に確認してみようと思いますが、啓発資材を知っているかお聞きになったことのある方はどれくらいいらっしゃいますか。

(公文委員)

はい。

(座長)

どこですか。

(公文委員)

役場等で、自分たちもACPの話をする時があるので、そういう時に配布しました。

(座長)

では、普及活動をされたということですか。

(公文委員)

はい、そうですね。

(座長)

それを配った時に、人生会議を追加で依頼された方はどれくらいいらっしゃいましたか。

(公文委員)

それはいらっしゃらなかったです。おっしゃる通り、各市町村に県があまりお話しをされていないのではないかと正直思うところがあります。市町村の担当職員からするととてもナイーブな問題なので、一切このことに関して話をされていないとおっしゃる方々もいらっしゃいます。こんな話を自分たちですて、質問されても答えられないし、聞いたからと言ってどうしたらいいのかと皆、思っているのです。そういう話を市町村でしなければならぬ段階だと思えます。先生がおっしゃるように、このパンフレットを配って、私たちもどんどん話をしていこうと思いますがコロナのこともあって、一切集会もできていないのでお渡しすることができず、小さい集会でならしましたが、カウンターで埃を被ってい

る状況になっています。おっしゃる通り、どんなふうに進めていって、市町村でどのように足並みを揃えていくのかということもとても大事なので、県が与えてくださったとしても受け取り先の市町村は止まってしまうこともあるので、その辺の足並みの揃え方もお考えいただけるとありがたいです。

(座長)

配っただけで置いておかれるということが多いかもしれないということですね。啓発資料の内容について議論をということなのですが、普及活動についてまず一番の課題ではないかと多分皆さん思われているのではないかと思います。これを増刷する予算はありますか。それとも今年度の5,000部で取っている予算を回すのか、どういうふうに使われますか。

(事務局)

今年度中級編という形で5,000部で予算取りをしておりますけれども、この初級編の普及啓発に回させてもらうことは可能です。

(座長)

皆さん、いかかですか。新しいバージョンを作るのか、それとももう少しこれの普及活動に予算を使った方がいいのか、その辺を皆さんと議論をした方がいいかもしれません。今回の掲載するテーマで、健康面で心配なことはありますか、あるの場合、それはどういふところですかで、例えばガンだったらガンって書くのでしょうか。ナイーブな話ですから、本当にプライバシーの侵害になりますし、自分たちも診断の時に隠さないといけない病名の時もあるので、やはり病名を伝えることはかなりナイーブなことです。こういったことを検討していくとかなり時間が掛かるので、今年度はそういったことも検討しながら、もう少し前回の普及活動をするのも一つの手かと思いますが、皆さんの意見はどうでしょう。

(阿部委員)

薬剤師会の阿部です。私も皆さんのようにこのパンフレットをいただいたことがありますが、このパンフレットはあまり私の方から見てもまだ県民の目には届いていないのではないかと思います。実際に人生会議という言葉もまだまだ普及されていないのではないかと。いう中で、新たに作るというよりは、おっしゃっていたように人生会議という言葉をもっと広く知っていただく方法の方がいいのではないかと。ことと去年も確か意見が出たと思いますが、可視化の啓発をお願いしたいんですけれども、この表紙のような感じのポスターを医療機関とか薬局とかに貼っていただいて、目に付くようなポスターを作っていたらと思います。

(座長)

貴重なご意見をありがとうございました。

(伊与木委員)

伊与木です。今更ですが、この事業は何年くらい続くのでしょうか。

(事務局)

財政との協議等もありますが、この事業の必要性を根拠として、予算の時に財政に要求していくということであれば、全くゼロになる、この事業が止まるというようなことはないと考えております。

(伊与木委員)

これはなかなか簡単に広まっていくものではないだろうと思います。パンフレットを色々な所に置くというのは分かりますが、相談員というのがいますので、やはり皆、相談員に相談しようと思う方が多いと思いますが、ハードルが高い人もいるだろうし、相談員研修を行った時に相談員の方が色々な所で活動するとか、そういった仕組み作りが必要になってくると思います。内輪の方の中だけで終わってしまっているという状況がありますから。ですから、このパンフレットはすごくいいものだという気はしますので、しっかり作っていますが、これをどのように活用していくかの仕組み作りが必要だと思います。

(座長)

この第1回が始まった時に平成31年に厚労省の医政局、老健局から各都道府県の衛生主幹部宛てに在宅医療の充実に向けた取組の進め方についてという通知が送られているのですが、その後に人生の最終段階における医療・ケアについての意思決定支援をしてくださという通知が出ています。財政課がどう言おうと、国が進めているものなので財政課にプッシュしてもらったら半永久的に進むものだと思います。そうだとしたら、今年度来年度はここまで、将来的にはここまでやるという設定をした方がいいのではないかと考えてきます。

今年度は、先程の皆さんの意見を言うと、初級編の普及活動並びにポスターを少し作っていただいて、そのポスターの中にこういうチラシがありますのでお声掛けくださいと入れたり、在宅をされる所にもあったらいいですし、訪問看護ステーション、それから先程言われた地域包括支援センターとかそういう所にも置いてあったらいいと思います。その時に、そこでそのスタッフがこれについて説明をできないといけない。それがまず解決課題です。

(伊与木委員)

我々は、在宅医療、訪問診療をしています。これはあくまで平時のものであるという考え方で、一番近いところで支援センターと思いますが、普及啓発という面で一般の方に対する普及啓発をしていただいたら、在宅医療をしている我々が広げることも大切ですが、最初はやはり限定されているというように思います。

(座長)

勿論そうなのですが、在宅でもすぐ亡くなるわけではないので、数ヶ月在宅医療をする時にも人生会議は必ず必要で、人生会議をちゃんとしていただいていたか分からないので、ご家族のためにもこれは一度だけでなく何度も必要なことだと思います。

(尾崎委員)

高知県看護協会の尾崎です。やはり看護師が一番現場に近いという観点から考えると、今ここで話していることは、大きな海の中で何を求めていったらいいのかというような、やらないといけないからやっているというようにも少し感じるところもあるので、実際にまとめるということはすごく難しいと思います。先程おっしゃったように具体的に啓発資料を作るというのも、どういうふうな形で何をするか、どこに対してするかが決まってい中であるというのは、それぞれの立場でそれぞれの持つ疑問が違うので難しいとすごく感じるところがあり、ほとんどの病院で実際に看護師が関わっている現場では、実際にそれをしたらこうなるという選択肢を見せて支援というところはしていると思います。そういう中でどういうふうにするかは実際の現場ではそれがなされているし、今はウェブもありますが、看護協会としても勉強会をしたりそれを地区に行ったりとか、先程もおっしゃったように自分たちの地域の中で勉強会をすると、看護協会とは違いますが、地域の中でそういった勉強会をしているところが特にこの一年間ですごく出てきているように思います。

このパンフレットが人生会議という形でとなっていますけれども、ACPの形で取られる場合と人生会議とあるが、それと別なのかなとそんなイメージを持っていたりと、そういう複雑な状況があると思います。先程伊与木委員がおっしゃったように、緊迫した状況になった時に使わないといけない状況よりも、それ以前に一般市民として、先を考えた時にどういうふうにしていくかという大きな一つの目的ではないかと思うので、こういう会議があるということが一般市民に分かるようにすることが一番大事かと思います。

それと先程、5,000部という話がありましたが、その5,000部をどこに持って行って配るかということがありますが、県民の中での5,000人という、その的をどこにするかということがあり、ひょっとしたらそれはやはり支援センターというような所になってそこが普及する所になるかなと、その辺りが私自身もよく分からないところですが。

要は、一般市民向けにこういうのがありますと周知させるというのが今は一番大事なのではないかと思います。

(座長)

北岡先生が最初にご質問されたように、これは一般市民向けであるということが一つ、それからACPの日本語訳が人生会議です。ACPと人生会議が違うという捉え方は少し困るので、誤解を解いてほしいと思います。それと先程言ったように平時ですので、先程話をしたように医療行為の選択肢を迫られる場合は有事です。そういう時にこれを使うのではありません。その辺はきちんと理解していただいてほしいと思います。最後に結論が出たように一般向けにどのようにしていくのかを今ここで議論をしているということです。それは北岡さんが一番最初に聞かれた大前提なので、それは皆さん分かっていたらと思います。他にご意見ありますでしょうか。

(堀委員)

すみません、最初の内容の検討のところ、医療に複雑に入っていく問題があったので質問させてもらいましたが、やはりこの、人生会議してみませんかの初級編は一般の人向けにこういうことがあるんですよと示すのに使われるのが一番いいと思います。今年度まだまだ普及していないので、もう一度これを利用して啓発活動をしていただけるとありがたいと思います。それには最初に言いましたが、さんSUN高知に掲載するとか、今、いの町成山地域の高齢者世帯が多い所で、集落活動をされている方が週一回の百歳体操を集落活動センターでされています。地域の住民活動などの場で「人生会議・初級編」を案内すると良いと思います。

市町村のACPの取組で今年度、各市町村で進んでいる所、進んでいない所と両方あると思いますが、例えば土佐町のおぼえがき（エンディングノート）とか佐川町もそうですね、トータル的に取り組まれている地域もあるので、県として市町村にもう少し人生会議してみませんかということで促してもらって、各地域でグループ活動をしている方もおりますので、そういう所に投げ掛けてもらったらもう少し広がると思います。その前にやはり市町村の担当している住民福祉課とか市町村によって課が違うと思いますが、そういう所へある程度プッシュしていかないとこれは広がらないのではないかと思います。

(座長)

新しいものは今年度としては作らずに、今年度はこれの普及活動をしていくということで、皆さん大体よろしいでしょうか。皆さんどういう所に働き掛けをしたらいいかマーケティングリストでまたもらうということと、バージョンアップする分は継続して皆さんから意見をもらいながら継続して検討して、令和4年度に新しいものを作るということで、今年度は普及活動に努めるという方向で、皆さんよろしいでしょうか。他にご意見がなければ、議題2に関してはそれでよろしいでしょうか。

(松本委員)

ポスターはとても有効だと思います。コスト的にもいいのではないのでしょうか。皆さんの意見を伺って思ったのは、次のステップには初級編の次は中級、上級という形ではなく、初級編の次は実践編とか活用編になるのではないかと考えていて、その後どうやって、どんな場面で使うのかというのが分からないと普及しないのではないかと考えました。公文さんが先程ナイブな話とおっしゃっていましたが本来、人生会議はナイブなものではないはずで、私の勝手なイメージでお話しさせていただくと、例えばおばあちゃん97歳の誕生日おめでとう、でも足腰が弱ってきたし、この後どうする？、この後悪くなったら入院とか考えてるの？、私は猫を飼っているからずっと家におりたいわ、じゃあ介護のことも考えんといかんね、そんな中でこんなパンフレットがあるよ、そろそろ介護保険申請する？みたいなそんな話から入って行くのではないかと考えており、そういう明るい、軽いリーフレット、パンフレットが活用し現実的なイメージかなと皆さんの意見を聞いて思いました。



(座長)

では、そういうようなことも含めて次のリーフレットをどういうふうなテーマにするか参考にしましょう。今言われたようなことは、先生が診ている患者さんに話をする場合とご家族でみんなで話し合う場合があると思いますので、その時のきっかけが先生からこんなことを言われたけれどもと、お家の中で子どもさんとかおばあちゃんや伴侶の方が話している時にこういうこともありますので、その辺のこともちょっと検討していけたらと思います。ありがとうございます。

それでは、議題(3) 令和4年度の取組について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料3をご覧ください。令和4年度の事業計画ということで載せておりますが、ここににつきましては、ほぼ令和3年度と同じような内容になっております。今、3年度の取り組みの部分でリーフレット、パンフレットこういったものがまだありまして、今また令和4年度の事業計画でもう少し考えていかないといけないと啓発資材の委員さんのお話を聞かせていただいて、思っているところです。この部分に関しては、3年度の事業をそのまま載せているような事業となっており、細かい部分でも構いませんが追加をいただけるようなことがありましたらご意見をいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

(座長)

先ほど令和3年度の事業で、新しいものを作成することがなくなったので令和3年度と令和4年度の事業計画をもう一度作り直していただいて皆さんのところにメーリングリストで、なければ郵送でいいので、もう少しご意見をいただく形にしましょうか。委員の皆さん、それでよろしいですか。それでは、事務局の方はよろしくをお願いします。

(事務局)

それでは、メーリングリスト又は郵送等で3年度と4年度の事業計画をもう少し事務局の方で煮詰めて、お送りさせていただきたいと思います。

(伊与木委員)

検討会議は2月にありますが、それまで出前講座があつて資料を使用される思うのですが。

(座長)

そうです、使います。

(伊与木委員)

それに関するアンケートが必要だと思います。やはりこれを受けてみて、自分の中でどう思っているのか知りたいですし、この講演会はどうだったかというのをアンケートを作っていて、それを活用していくというのが大切だと思います。

(座長)

アンケート内容は作っていませんが、県と一緒に考えて意見を参考にしたいと思います。他の方も、もしこれを使う機会がありましたら、こういうアンケートがあつたらいいと思

いますのでその案を事務局で作っていただいて、案を皆さんにご意見を聞いて、何かの会でこの資料を使う時は必ず最後にアンケートを取るということも、伊与木さんの意見を聞いてぜひよろしくお願いしたいと思います。

他にご意見ありますでしょうか。たくさん意見も出ましたので、建設的なことも多かったと思うのでまとめていただいて、それを事業計画の中に落とし込んで色んな資料を作っていたら、それを皆さんにお返事をいただくようにしてもらえますか。他、皆さんからご意見ありますでしょうか。それでは、閉会ということで、事務局にお返しします。

(事務局)

北村座長、議事進行をありがとうございました。委員の皆さま方からは建設的なご意見をたくさんいただき、本当にありがとうございました。このスケジュールに関しましては少し変更させていただく部分がありますけれども、本日いただきました貴重なご意見を反映させていただき、またメールや郵送等でご意見をいただきたいと思います。本当にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして令和3年度第1回人生の最終段階における医療・ケア検討会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。